空気より軽い12A・13Aガス用

TOKYO GAS

お客さま用

一般財団法人
日本ガス機器検査協会検査合格品
日本消防検定協会鑑定合格品

形　式　名	SS-GLC(TG)-2

ぴこぴこ

HC-K802C-K型

（家庭用）

住宅用火災（煙式）・ガス・ＣＯ警報器

取扱説明書

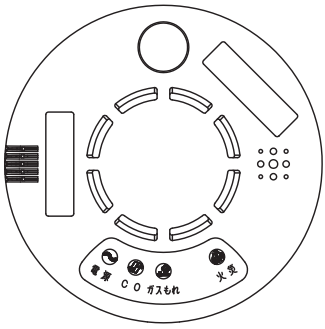

- 本品をご採用いただきありがとうございます。
- お使いになる前に、この取扱説明書をぜひお読みください。
- 取扱説明書は、取り付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- 取扱説明書を紛失された場合は、お買い求めの販売店または東京ガスにお問い合わせください。
- この警報器は、火災などによる煙、ガスやCOを検出して警報を発する機能を持っています。警報を発する機能を持っていますが、火災、ガスや不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する装置ではありません。火災、ガスやCOなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

もくじ

■警報器をご利用になる皆さまおよび施工される方へ

頁

▣ 1. 危険・警告・注意等の基準 1

▣ 2. 対象ガスおよび仕様 2

▣ 3. 各部の名称と働き 3

■警報器をご利用になる皆さまへ

▣ 4. 主な特長 5

▣ 5. ご使用上の注意 7

▣ 6. 使用方法 9

■ 警報ランプと音声メッセージ 10

▣ 7.「ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください」と火災警報を発している場合の処置（火災警報ランプ〔赤ランプ〕の点灯(フラッシュ)） 11

▣ 8.「ウーウー　火事です　火事です」と火災警報を発している場合の処置（火災警報ランプ〔赤ランプ〕と黄ランプの点滅または点灯(フラッシュ)） 12

▣ 9. ガス警報ランプ〔赤ランプ〕またはＣＯ警報ランプ〔黄ランプ〕が点滅している場合の処置 12

▣ 10.「ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか」とガス警報を発している場合の処置（ガス警報ランプ〔赤ランプ〕の点灯(フラッシュ)） 13

▣ 11.「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」とＣＯ警報を発している場合の処置（黄ランプの点滅または点灯(フラッシュ)） 15

▣ 12. ガスとＣＯを知らせる警報を交互に発している場合の処置（ガス警報ランプ〔赤ランプ〕と黄ランプの点滅または点灯(フラッシュ)） 17

▣ 13.「ウーウー　火事です　火事です」と火災警報を発している場合の処置（警報ランプ 赤 赤 黄の同時点灯(フラッシュ)） 19

▣ 14.「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と連動火災警報を発している場合の処置（火災警報ランプ〔赤ランプ〕の点滅） 20

▣ 15. 火災、ガス、ＣＯ以外でもランプが点滅したり警報音が鳴動する場合 20

▣ 16. 自動試験機能 22

▣ 17. 点検スイッチ（引きひも）の操作による日常点検 22

▣ 18. 警報器を取り付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用されるときのお願い 23

▣ 19. 警報器のお手入れ方法 25

▣ 20. アフターサービス 26

■施工される方へ

▣ 21. 施工される方へのお願い 27

▣ 22. 設置前のご注意 28

▣ 23. 取付位置の確認 29

▣ 24. 取付方法 31

▣ 25. 外部機器と接続する場合 32

▣ 26. 取り付け後の点検（お客さま立ち会いのもとで実施） 33

▣ 27. 点検スイッチ（引きひも）の操作による最終鳴動原因の表示 39

▣ 28. 火災連動入出力機能 40

■ お客さまへのご説明内容 42

■ お客さまへの周知事項 42

■ 警報器をご利用になる皆さまおよび施工される方へ

▣ 1.危険・警告・注意等の基準

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためにこの取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。
その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠危険	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気厳禁
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

■ 2.対象ガスおよび仕様

	項目	仕様	
火災警報機能	型名	光電式住宅用防災警報器・ガス漏れ警報器	
	鑑定型式番号	鑑住第18～32号	
	作動原理	煙式（光電式）	
	感知性能	2種	
	火災連動入出力	DC30V, 100mA（オープンコレクタ）有極性	
ガス・CO警報機能	対象ガス	都市ガス (空気より軽い12A・13Aガス用)	不完全燃焼排気ガス中の CO
	警報ガス濃度	ガス注意報★ 爆発下限界濃度の約1/100以上	CO注意報 CO濃度 50～300ppm
		ガス警報 爆発下限界濃度の1/4以下	CO警報 CO濃度 550ppm以下
	検出方式	半導体式	
	警報方式	ガス注意報 赤ランプ点滅（自動復帰式）	CO注意報 黄ランプ点滅 10分以内に危険と判断し、警報音（自動復帰式）
		ガス警報 赤ランプ点灯(フラッシュ) 警報音（自動復帰式）	CO警報 黄ランプ点灯(フラッシュ) 5分以内に警報音（自動復帰式）
	応答速度	60秒以内	CO注意報 10分以内 CO警報 5分以内
	外部出力信号	監視時DC 6V 電源OFF時 0V	
		警報時DC 12V	警報時DC 18V
共通仕様	警報音量	70dB／m以上	
	電源	AC100V 50/60Hz	
	消費電力	監視時 約0.7W 警報時 約1.8W	
	付属回路	通電初期警報防止用約1分間タイマー付	
	使用温度範囲	0℃～＋40℃（結露しないこと）	
	寸法・質量	Φ125×42mm 約175g （取付部を除く）	
	取付方法	丸型ベース（別売品）回転引掛方式	
	付属品	取扱説明書（1冊）、保証書（1冊）	
	ケース材質	ABS樹脂（自己消火性）	

★爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。
その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

⚠ 注意

- この警報器は都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス）専用の警報器です。
- 都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)供給区域外ではお使いにならないでください。

■3.各部の名称と働き

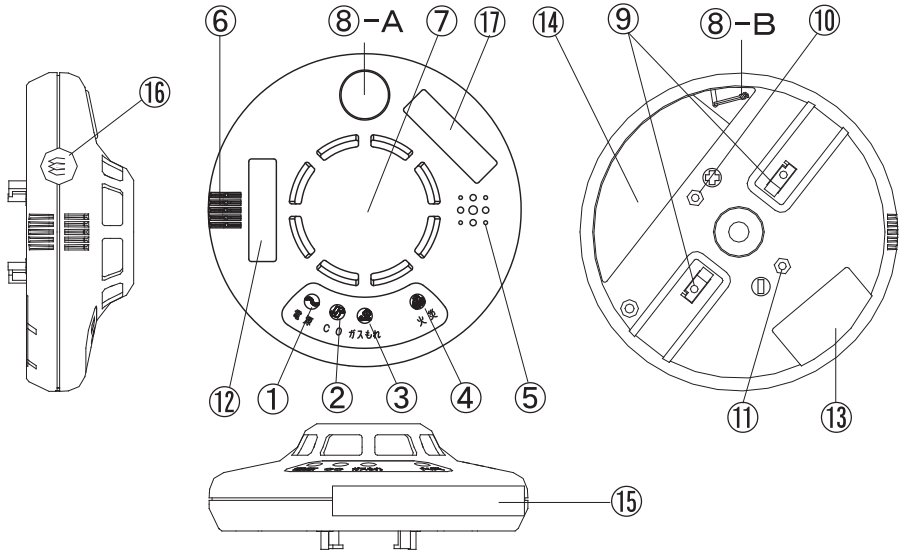

①電源ランプ（緑）

- ●電源を入れてから約1分間、緑ランプが点滅します。
  （警報器の安定時間）
- ●通常は緑ランプが点灯しています。

②CO警報ランプ（黄）

- ●ＣＯを検出すると、黄ランプが点滅します。
  （ＣＯ注意報）
- ●ＣＯが規定濃度以上になると黄ランプが点灯（フラッシュ）します。
  （ＣＯ警報）

③ガス警報ランプ（赤）

- ●ガスを検出すると赤ランプが点滅します。
  （ガス注意報）
- ●ガスが規定濃度以上になると、赤ランプが点灯（フラッシュ）します。
  （ガス警報）

④火災警報ランプ（赤）

- ●火災による煙が規定濃度以上になると、赤ランプが点灯（フラッシュ）します。

⑤警報スピーカ

- ●ガス警報時には「ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか」と音声メッセージが流れます。
- ●ＣＯ警報時には「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」と音声メッセージが流れます。
- ●火災警報時には「ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが流れます。
- ●火災とＣＯの複合警報時には「ウーウー　火事です　火事です」と音声メッセージが流れます。
- ●他の警報器の火災信号を受けた時には「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが流れます。
  （火災連動警報時）

⑥ガス検出部(ガス、CO)
⑦火災感知部(煙感知)
⑧ーA 点検スイッチ ⑧ーB 引きひも

●火災警報音、ガス警報音およびＣＯ注意報音を一定時間停止することができます。(火災とＣＯの複合警報およびＣＯ警報は停止できません。)点検スイッチまたは引きひもを操作することで日常的な点検など様々な機能を確認することができます。
詳しくはP22.をお読みください。

※引きひもを使用する場合は、別売の延長ひもキット(ＹＹＨーC)が必要です。

⑨電源端子
⑩ガス、CO警報外部出力端子 ⊕
⑪ガス、CO警報外部出力端子 ⊖

●戸外ブザーなどに接続する時に使用します。接続する場合は、専用配線してください。

⑫有効期限表示シール
⑬保護シール(移報用コネクタ)
⑭製造シール
⑮注意シール
⑯検査合格証(JIA)
⑰ぴこぴこシール
(鑑定合格証票 NSマーク付)

ランプの点灯、点滅表示について

点　灯	連続して点灯
点灯 (フラッシュ)	点灯中に1.5秒周期で 3回、より明るく点灯 ⇒
点　滅	1秒周期で点滅
速い点滅	0.2秒周期で点滅

■ 警報器をご利用になる皆さまへ

■ 4.主な特長

■ガス・ＣＯ警報機能

●ガス警報の場合

警報器周囲のガス濃度が規定濃度以上になると、右のように2段階に分けて作動します。

ガス注意報

赤ランプの点滅

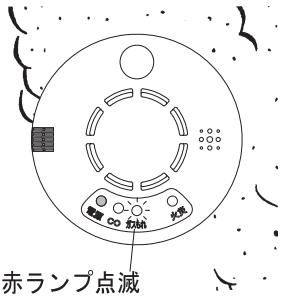

ガス警報

赤ランプ点灯（フラッシュ）と音声メッセージ「ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか」

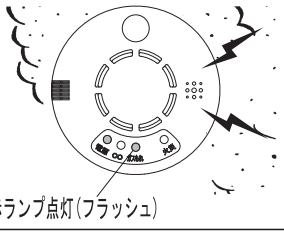

●ＣＯ警報の場合

警報器周囲のＣＯ濃度が規定濃度以上になると、右のように2段階に分けて作動します。

ＣＯ注意報が約7分間つづくと、黄ランプ点滅のままでＣＯ警報の音声メッセージが流れます。

ＣＯ注意報

黄ランプの点滅

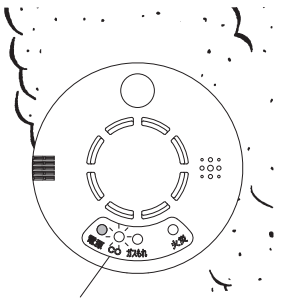

ＣＯ警報

黄ランプ点灯（フラッシュ）と音声メッセージ「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」

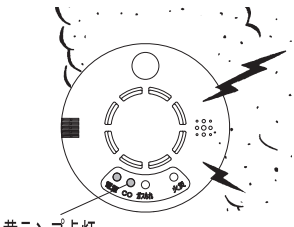

●ガス警報、ＣＯ警報が同時の場合

赤ランプおよび黄ランプ点灯（フラッシュ）と交互に音声メッセージ「ピーポーピーポー ガスがもれていませんか」「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」

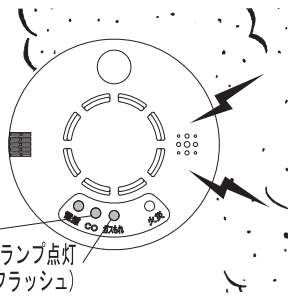

■ガス・ＣＯ警報連動機器との接続

●住宅情報盤などを接続すると、離れた場所に警報することもできます。ただし、専用品（別売品）をご使用ください。

●戸外ブザーや集中監視盤などを接続すると、離れた場所に警報することもできます。ただし、戸外ブザーは専用品（別売品）をご使用ください。

●マイコンメーターに接続すると、警報を発した時、自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。ただし、別売りの部品（警報器アダプター）が必要になります。

●無線連動システム（別売品）では警報を発すると送信機が電波を送信し、受信機が受信して自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。

■火災警報機能

●火災による煙が発生した場合

警報器周囲の煙濃度が規定濃度以上になると右のように作動します。

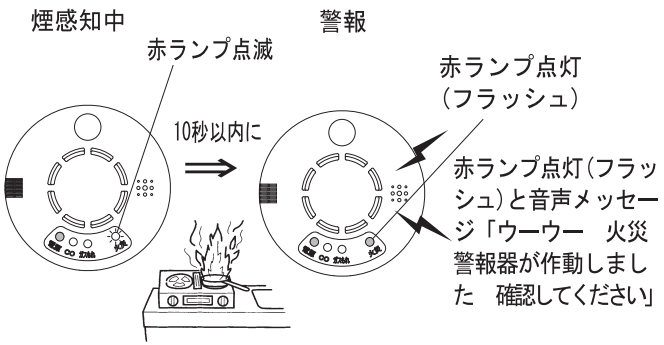

●火災による煙と同時にＣＯが発生した場合

赤ランプおよび黄ランプ点灯（フラッシュ）と
音声メッセージ「ウーウー　火事です　火事です」

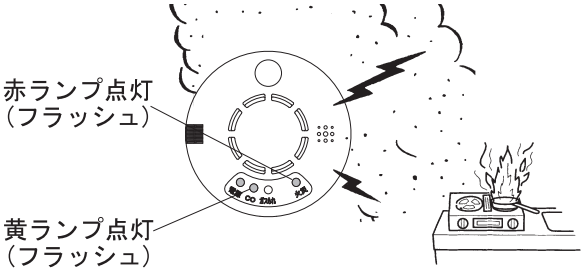

●この警報器は故障を自動的に検知し、お知らせする自動試験機能を備えています。
詳しくは、P22.およびP33.をご覧ください。

●この警報器はいずれかの警報器が作動すると、接続したすべての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。
詳しくは、P40.をご覧ください。

■5.ご使用上の注意

⚠警告

●警報器は絶対に分解や改造をしないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取り扱いはしないでください。
（故障の原因となります。）

分解禁止

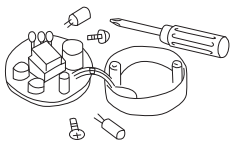

●火災感知部にはさわらないでください。（火災を感知しなくなるおそれがあります。）

禁止

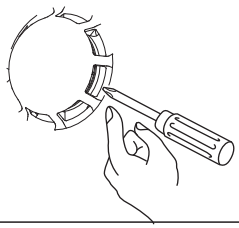

⚠注意

●警報器は常に通電されていることを確認し丸型ベースから警報器を取り外さないでください。（火災が発生していても、またガス、ＣＯが発生しても警報を発しません。）

禁止

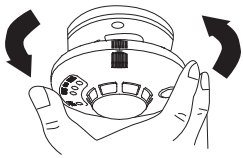

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。警報器の位置を変える必要が生じた場合は、お買い求めの販売店または東京ガスに依頼してください。
（警報の遅れの原因となります。）

移動禁止

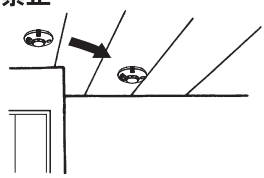

●ぬれた手で警報器および丸型ベースにさわらないでください。
（感電するおそれがあります。）

ぬれた手で
さわらない

⚠注意

●日常、電源ランプ（緑）が点灯していることをお確かめください。消灯、点滅している場合はお買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
●警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。警報器本体に有効期限表示シールが貼ってあります。有効期限はお買い上げ後5年です。期限を過ぎたものは規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動のおそれがあります。
●約5年経過した警報器は、点検スイッチ（引きひも）を操作すると「取り付け後5年経過しています」と音声メッセージが流れますのでお買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。（通電を続けている場合）

確かめる

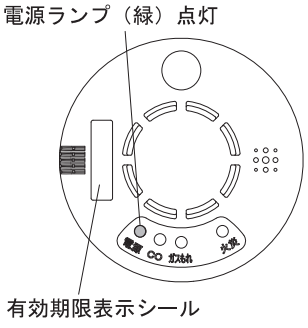

●この警報器は火災などによる煙、ガスやＣＯを検出して警報を発するものです。換気扇により煙が吸引されるなど、煙感知部の煙が一定の濃度以上ない場合、ガス検出部にガスやＣＯが一定の濃度以上ない場合、それぞれ火災警報、ガス警報、ＣＯ警報を発しません。また、火災、ガスや不完全燃焼によるＣＯの発生を未然に防止する装置ではなく、それらの損害を防止することを保障するものではありません。火災、ガスやＣＯなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

●調理などの煙により警報音が鳴動する場合がありますので、換気扇を回して使用してください。

●この警報器は、お取り付けいただいた場所近くのガスやＣＯには警報を発してお知らせしますが、他の部屋などで発生したガスやＣＯでは警報を発しないことがあります。

●警報器を取り付けていない部屋は、火災やガスもれなどの監視はできません。

●浴室、屋外では使用できません。

●停電時は作動しません。また、はじめてお使いの場合や、停電後は電源を通じてから約1分間は作動しません。

●殺虫剤、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用すると、警報音が鳴動する場合がありますが、しばらくすると鳴りやみます。

●警報器は多少暖かくなりますが、異常ではありません。

●大鍋などで湯を沸かす際、点火初期時にＣＯが発生し、ＣＯ警報を発する場合がありますので、換気扇を回して使用してください。

●点検スイッチ（引きひも）を強く操作しないでください。（耐荷重：約3kg）
強く操作した場合、故障の原因となります。

必ず守る

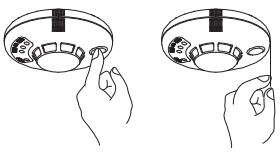

■6.使用方法

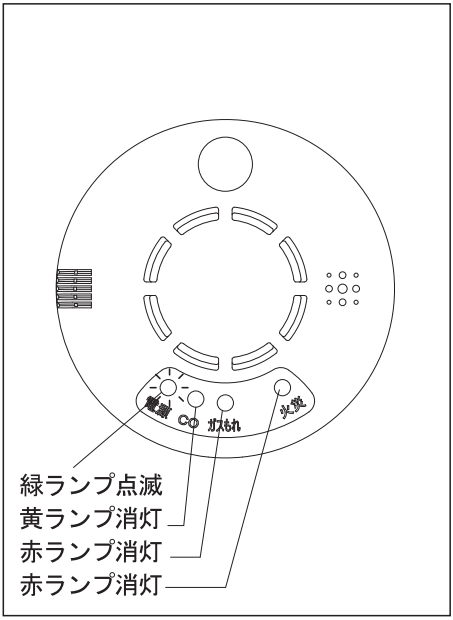

⇩

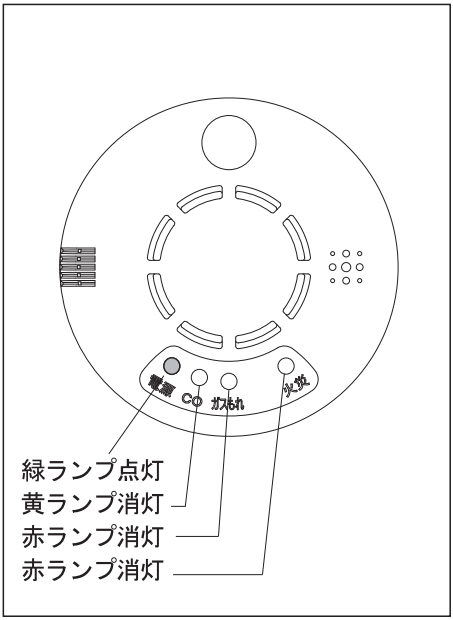

①警報器を丸型ベース（別売品）に取り付けてください。

警報器の動作

緑ランプが点滅します。

②約1分間お待ちください。

警報器の動作

約1分間は緑ランプが点滅しています。この間にガスがかかってもガス警報は作動しません。（火災警報は作動します）

⇩

その後、緑ランプが点灯し、監視状態に入ります。

緑ランプの点滅が止まらない場合は、警報器の故障が考えられますので、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

■警報ランプと音声メッセージ

	警報状態			警報ランプ			音声メッセージ
	火災	ガス	ＣＯ	赤	赤	黄	
単一警報	○						ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください
		○					ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか　※1
			○				ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください　※2
複合警報	○	○					ウーウー　火災警報器が作動しました　確認してください（火災警報優先）
	○		○				ウーウー　火事です　火事です　（火災警報優先）
		○	○				※1と※2を交互に鳴動
	○	○	○				ウーウー　火事です　火事です　（火災警報優先）

●火災連動入出力機能をご使用している場合は、以下の警報ランプと音声メッセージとなります。別の警報器が火災警報した場合、火災警報ランプ（赤）は点滅します。

	警報状態			警報ランプ			音声メッセージ
	連動入力	ガス	ＣＯ	赤	赤	黄	
単一警報	○						ウーウー　別の火災警報器が作動しました 確認してください　※3
複合警報	○	○					※3と※1を交互に鳴動
	○		○				※3と※2を交互に鳴動
	○	○	○				※3→※2→※3→※1の順の繰り返し鳴動

・火災警報とＣＯ警報の複合検出時は、緊急度の高い警報音にしています。

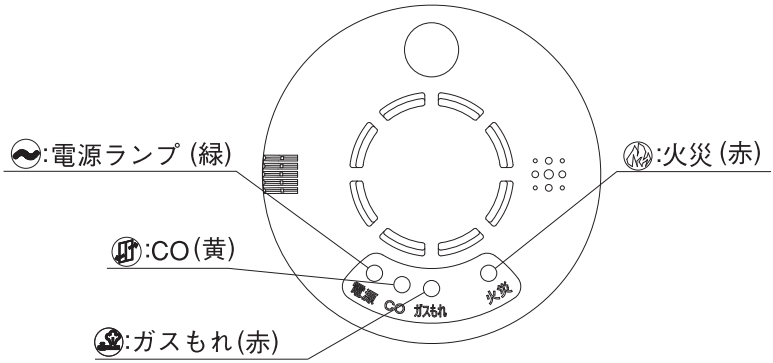

■ 7.「ウーウー 火災警報器が作動しました 確認してください」と火災警報を発している場合の処置

（火災警報ランプ〔赤ランプ〕の点灯（フラッシュ））

●次の処置をしてください。

1. 火元の確認をしてください。

確認する

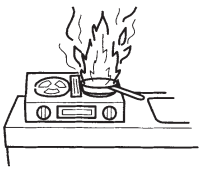

2. 状況に応じて適切な行動をとってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

閉める

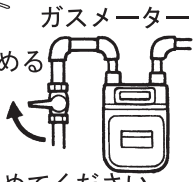

天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

避難する

※外部機器と連動している場合は、P32.をご参照ください。

■火災以外の煙で警報器が作動した場合の注意

- 火災以外の煙などで火災警報を発している場合は、ガス警報ランプ（赤ランプ）および黄ランプの点灯（フラッシュ）、点滅の有無を確認してください。
- ガス警報ランプ（赤ランプ）もしくは黄ランプが点灯（フラッシュ）または点滅している場合は、P12～P20の処置を行ってください。

確認する

処置する

※火災警報を発している場合は、火災警報が優先されるため、ガスおよびＣＯ警報は発しません。（警報ランプ表示は行います。）
※警報器周囲の煙が規定濃度以下になった場合、警報音が鳴りやみ、赤ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■警報音を止めるときには

- 点検スイッチ（引きひも）を操作すれば約5分間警報音が停止します。周囲の煙濃度が下がらない場合は、約5分後再び警報します。

  ※点検スイッチ（引きひも）を強く操作しないでください。
  （耐荷重：約3kg）
  強く操作した場合、故障の原因となります。

- 煙感知部に息を2～3回吹きかける、警報器をうちわであおぐなどを行えば、煙が抜けて警報器の警報音は鳴りやみます。なお、火災警報ランプ（赤ランプ）は警報開始から煙がなくなるまで点灯（フラッシュ）し続けます。

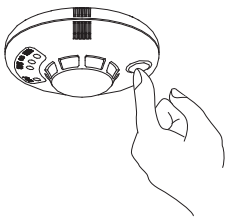

■8.「ウーウー 火事です 火事です」と火災警報を発している場合の処置

（火災警報ランプ〔赤ランプ〕と黄ランプの点滅または点灯（フラッシュ））

●次の処置をしてください。

1. 火元の確認をしてください。

確認する

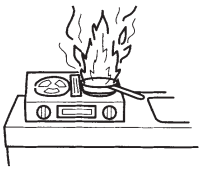

2. 状況に応じて適切な行動をとってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

閉める

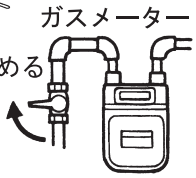

天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

避難する

※外部機器と連動している場合は、P32.をご参照ください。
※点検スイッチ（引きひも）による警報停止はできません。

■9. ガス警報ランプ〔赤ランプ〕またはCO警報ランプ〔黄ランプ〕が点滅している場合の処置

●次の処置をしてください。

ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

室内の空気が汚れた場合にも、赤と黄のランプが点滅する場合があります。

※外部機器と連動している場合外部機器は作動しません。
（警報音を発していない場合）

■10.「ピーポーピーポー ガスがもれていませんか」とガス警報を発している場合の処置

（ガス警報ランプ〔赤ランプ〕の点灯（フラッシュ））

■部屋にいた場合で、警報音が鳴動し始めたとき

⚠危険 火花などによる爆発のおそれがあります。
警報音が鳴動している間は、次のことは絶対しないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。

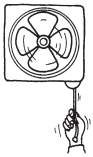

警報器を取り外さないでください。

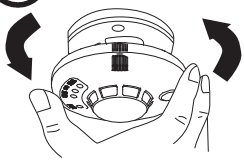

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

2. ガス栓、器具栓を閉めてください。

ゴム管接続の場合　ガスコード接続の場合

コンセント継手のすべりリング（白色）を手前に引く

3. 警報音が鳴りやまなければ、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

●たびたび警報音が鳴動する場合は、ガス機器の点検を受けてください。

4. ガスが規定濃度以下になれば警報音は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの原因を点検してください。
ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス器具の立ち消えなどが考えられます。

■部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴動しているのに気づいた場合

⚠ 危険

● もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

● 次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

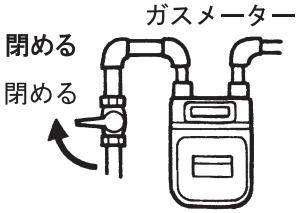

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

ゴム管接続の場合

ガスコード接続の場合

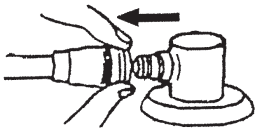

コンセント継手のすべりリング（白色）を手前に引く

※外部機器と連動している場合は、P32.をご参照ください。

■警報音を止めるには

● 点検スイッチ(引きひも)を操作すると約5分間警報音が停止します。周囲のガス濃度が下がらない場合は約5分後再び警報します。そのままガス濃度が下がらない場合、2回以上の警報音停止はできません。

※点検スイッチ(引きひも)は強く操作しないでください(耐荷重：約3kg)強く操作した場合、故障の原因となります。

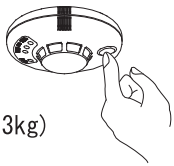

■もれたガスが規定濃度以下になった場合

● ガスが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■11.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」とCO警報を発している場合の処置（黄ランプの点滅または点灯（フラッシュ））

■部屋にいた場合で、警報音が鳴動し始めたとき

⚠危険

- 警報音が鳴動し始めたらすぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。
- 換気をせずにガス機器を使用しつづけると、ＣＯ濃度が上昇し短時間で生命に危険な状態になるおそれがあります。

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2. ガス機器の使用を止めてください。

止める

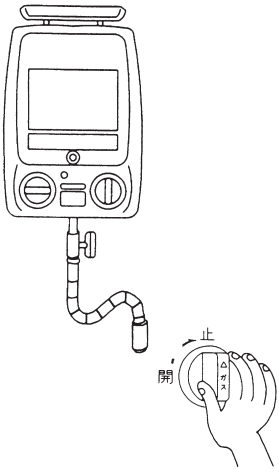

3. 警報音が鳴りやまなければ、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

連絡する

- たびたび警報音が鳴動する場合は、ガス機器の点検を受けてください。
- ガス機器以外の燃焼機器が原因で鳴動する場合もありますので、これらの機器も点検を受けてください。

■部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴動しているのに気づいた場合

⚠危険

●ＣＯ濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

● 次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

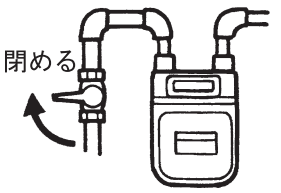

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

ゴム管接続の場合

ガスコード接続の場合

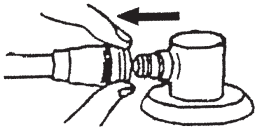

コンセント継手のすべりリング（白色）を手前に引く

※外部機器と連動している場合は、P32.をご参照ください。

■警報を止めるには

●点検スイッチ(引きひも)を操作するとＣＯ注意報(黄ランプが点滅)の場合は約5分間警報音が停止します。ただし、ＣＯ警報(黄ランプが点灯(フラッシュ))の場合は警報停止できません。
周囲のＣＯ濃度が下がらない場合は約5分後、再び警報します。
そのままＣＯ濃度が下がらない場合、2回以上の警報音停止はできません。

■ＣＯが規定濃度以下になった場合

● ＣＯが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、黄ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■ 12.ガスとCOを知らせる警報を交互に発している場合の処置

（ガス警報ランプ〔赤ランプ〕と黄ランプの点滅または点灯（フラッシュ））

■部屋にいた場合で、警報音が鳴動し始めたとき

⚠危険 火花などによる爆発またはＣＯ中毒を起こすおそれがあります。
警報音が鳴動している間は、次のことは絶対にしないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

火気厳禁

換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。

禁止

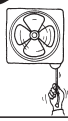

換気扇のスイッチなど

警報器を取り外さないでください。

禁止

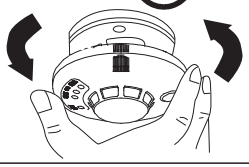

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2. ガス機器の使用を止めてください。
ガス栓、器具栓を閉めてください。

ゴム管接続の場合　ガスコード接続の場合

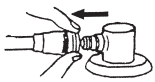

閉める

コンセント継手のすべりリング（白色）を手前に引く

3. 警報音が鳴りやまなければ、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

連絡する

●たびたび警報音が鳴動する場合は、ガス機器の点検を受けてください。

4. ガスが規定濃度以下になれば警報音は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの原因を点検してください。
ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス器具の立ち消えなどが考えられます。

調べる

■部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴動しているのに気づいた場合

⚠ 危険

● もれたガスの濃度が濃くなっている場合、またはＣＯ濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

● 次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

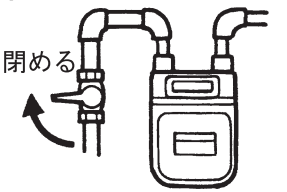

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

ゴム管接続の場合

ガスコード接続の場合

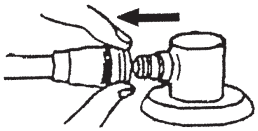

コンセント継手のすべりリング（白色）を手前に引く

※外部機器と連動している場合は、P32. をご参照ください。

■警報を止めるには

● 点検スイッチ（引きひも）を操作すると約5分間警報音を停止することができます。約5分後ガス濃度が下がらなければ再び警報します。そのままガス濃度が下がらない場合、2回以上の警報音停止はできません。また、ＣＯ警報（黄ランプの点灯（フラッシュ））とガス警報が交互に鳴っている場合はガス警報のみ停止することができます。

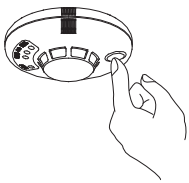

■ガスが規定濃度以下になった場合

● ガスが規定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤、黄ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■13.「ウーウー 火事です 火事です」と火災警報を発している場合の処置

（警報ランプ 赤 赤 黄 の同時点灯（フラッシュ））

●次の処置をしてください。

1. 火元の確認をしてください。

確認する

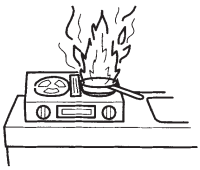

2. 状況に応じて適切な行動をとってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

閉める

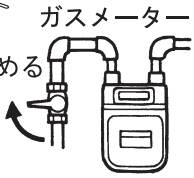

天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

避難する

※外部機器と連動している場合は、P32.をご参照ください。
※点検スイッチ（引きひも）による警報停止はできません。

■ 14.「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と連動火災警報を発している場合の処置

（火災警報ランプ〔赤ランプ〕の点滅）

●次の処置をしてください。

1. 火元の確認をしてください。

確認する

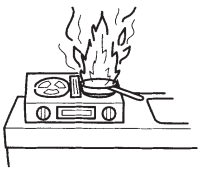

2. 状況に応じて適切な行動をとってください。

連絡する
消火する

●119番への通報
●初期消火

閉める

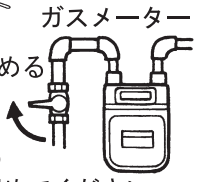

天ぷら油から炎が出ている場合は、ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

避難する

※警報停止を行っても火元の警報器および別の警報器の警報音は停止しません。
※火元の警報器の停止操作を行うとすべての警報器の警報が停止します。
　ただし、「ウーウー 火事です 火事です」と鳴動している場合は停止できません。

■ 15.火災、ガス、CO以外でもランプが点滅したり警報音が鳴動する場合

お願い

- 火災以外の煙やガス、ＣＯ以外でも警報音が鳴動することがありますが、鳴りやみますので警報器を取り外さないでないでください。
- たびたび警報音が鳴動する場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

●火災以外の煙で警報器が作動する場合、原因としては次のようなことが考えられます。

- 調理などの煙がこもったとき。
- 料理に使うお酒やみりん、ワインなどの蒸気がたまったとき。
- 濃厚なたばこの煙を警報器にふきかけたとき。
- くん煙式の殺虫剤が高濃度になったとき。
- 炊飯器や調理による湯気が警報器に直接当たったとき。
- 警報器の電源電圧が通常の電圧範囲外のとき。
  （通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。）

●ガスやＣＯ以外で警報器が作動する場合、原因としては次のようなことが考えられます。
- 料理に使うお酒やみりん、ワインなどの蒸気がたまったとき。
- 殺虫剤スプレー、ヘアスプレー、化粧品スプレーなどを使用したとき。
- 塗料、シンナー、ベンジン、アルコール系消毒液などを使用したとき。
- 整髪料、除光液などを使用したとき。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤など使用したとき。
- 濃厚なたばこの煙を警報器にふきかけたとき。
- くん煙式の殺虫剤が高濃度になったとき。
- 石油ストーブの点火時、消火時。
- その他、石油系溶剤が含まれるもの、ガスを使用した噴霧剤が含まれるものを使用したとき。
- 警報器の電源電圧が通常の電圧範囲外のとき。
  （通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。）
- 長い間閉め切られたお部屋に設置されたとき。
- 建材などから発生する成分が室内にこもったとき。

●以下の場合は、ガスやＣＯで警報しており誤報ではありません。
- 湯沸器を使用中、換気が十分でなかったとき。
- ガスコンロの着火ミスがあったとき。
- 自動車の排ガスが室内にこもったとき。
- 炭火や練炭を使用したとき。

このような場合は、ドアや窓を開けて、しばらく換気を続けると、ランプの点滅は止まります。

ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

■ 16.自動試験機能

●この警報器は通常監視中にも自動的に故障を検知し、お知らせする自動試験機能を備えています。警報器の故障を検知すると電源ランプ(緑)が速く点滅し、以下の故障警報の音声メッセージとブザー音が鳴ります。お早めにお買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

・1時間ごと：「ピッピッピッ　警報器故障です　ピッピッピッ　警報器故障です　ピッピッピッ　警報器故障です　販売店に連絡してください」の音声メッセージ

・1分ごと　：「ピッピッピッ」のブザー音

※自動試験機能では、すべての故障を検知するわけではありません。

■故障警報音を止めるときには

●故障警報が鳴っているときに点検スイッチ（引きひも）を操作すると「ピッピッピッ　警報器故障です　販売店に連絡してください」と1回鳴って警報を停止します。

●警報の停止後も故障状態が継続している場合は、電源ランプ（緑）の速い点滅は継続します。故障の内容によって対応する警報ランプも速く点滅します。

・火災警報機能の故障：火災警報ランプ（赤）の速い点滅
・ガス警報機能の故障：ガス警報ランプ（赤）の速い点滅
・ＣＯ警報機能の故障：ＣＯ警報ランプ（黄）の速い点滅
・その他の故障：電源ランプ（緑）のみ速い点滅

■ 17.点検スイッチ(引きひも)の操作による日常点検

●通常監視中に点検スイッチ（引きひも）を軽く操作すると、警報器が「ピッ」と鳴って簡単に機能点検ができます。故障が検出されない場合は、点検スイッチ（引きひも）を操作してから1秒以内に離すと「正常です」と鳴って点検が終了します。

●故障警報が鳴っているときに点検スイッチ（引きひも）を操作すると「ピッピッピッ　警報器故障です　販売店に連絡してください」と鳴って、電源ランプ（緑）の速い点滅が継続する場合、故障警報が止まらない場合は、お早めにお買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

●点検スイッチ（引きひも）を操作したときに「取り付け後5年経過しています」と鳴った場合には警報器の有効期限を過ぎています。本体表面の有効期限表示シールをご確認の上、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡いただき、早めに交換をお願いします。

お願い	● 作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合（注）であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。 （注）ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。

⚠注意	1ヶ月に1回、点検スイッチ（引きひも）の操作による日常点検を行ってください。

■ 18.警報器を取り付けている部屋などで噴霧式殺虫剤を使用されるときのお願い

■警報器は噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報音が鳴動する場合があります。次の処置を行っていただくと、警報音が鳴動するのを防ぐのに効果があります。

用意していただくもの

ポリ袋1枚　・ポリプロピレン（プラ PP または>PP<表示）が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。

・大きさは30×40cm程度が適当です。

輪ゴム3本

梱包用テープ　・布製テープなど天井面の状況に応じたテープ

①ポリ袋を輪ゴムで警報器の丸型ベース部分で止めてください。輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかりと止めてください。

②ポリ袋と天井面の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を梱包用テープで天井面に貼り付けてください。

・ポリ袋と天井面の間に隙間ができないように梱包用テープで貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分を注意してふさいでください。

・梱包用テープは天井面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁紙やクロスを傷めないテープを使用してください。

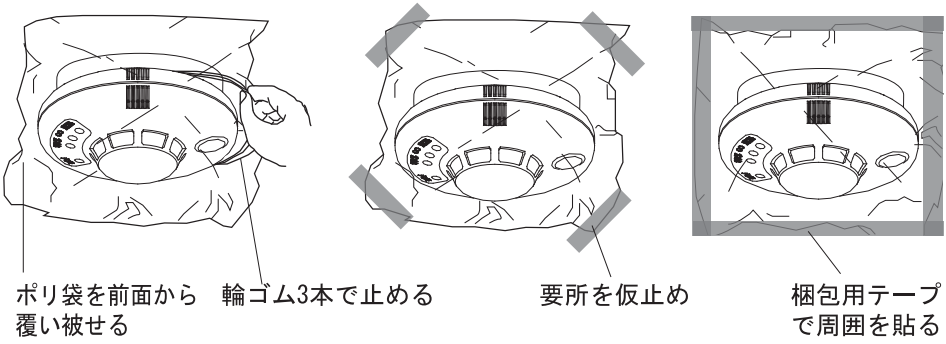

⚠ 警告

●噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り除いてください。

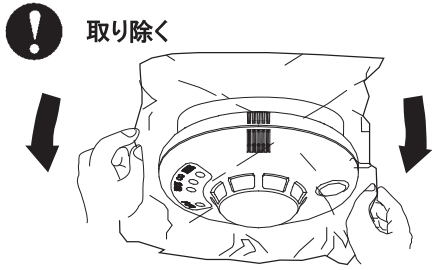

⚠警告

●警報器は取り外さないでください。
※警報器の信号が外部機器(インターホンなどの住宅情報盤)と接続されている場合は、警報器を丸型ベースから取り外したりすると、外部機器で警報音(故障表示)が鳴動する場合があります。

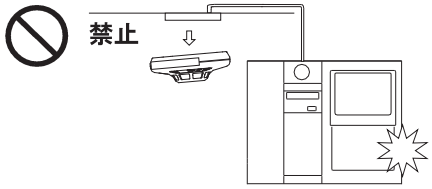

⚠注意

●ポリ袋の取り付けは、高いところでの作業になりますので、しっかりとした踏み台、椅子などを使って行ってください。

●警報器を、左（反時計方向）に回すと丸型ベースから外れ、落下するおそれがあります。

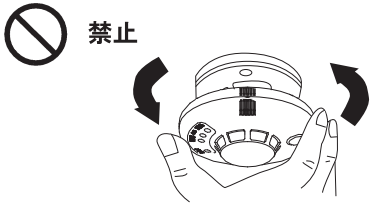

お願い

●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じて定められた容量で効果があるように設計されている噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧はさけてください。
●ポリ袋で覆っても次のような場合には警報音が鳴動する場合がありますので、事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤使用を、ご連絡しておいてください。
(1)ポリ袋と天井面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
(2)部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。
(3)警報器をポリ袋で覆う前に石油系溶剤、アルコール類などを使用されていた場合。(ガス検出部に影響を与える成分が封じ込められるため)
(4)経年変化によりガス検出部が敏感になっている場合。

■19.警報器のお手入れ方法

⚠注意

● 警報器の表面および取付部付近の天井面が汚れたりしてお手入れをされる場合は、必ず警報器を反時計方向にまわし、止まったところで警報器を下に引いてください。警報器が取り外せます。（警報器の信号が外部機器〔インターホンなどの住宅情報盤〕と接続されている場合は、警報器を取り外すと、外部機器で警報〔故障表示〕が鳴動する場合があります。）

警報器を取り外す

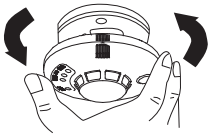

お　願　い

● お手入れをされる場合は、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。

※警報器の取付部付近の天井面が汚れる場合があります。

よく絞ってからふく

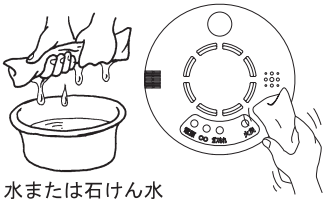

水または石けん水

● お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

禁止

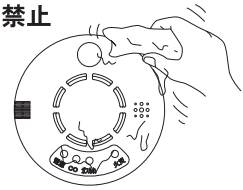

● 警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーおよびアルコールは使わないでください。
中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらくガス警報ランプ（赤ランプ）が点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

禁止

● 火災感知部に綿棒、異物などを突っ込まないようにしてください。誤作動や故障の原因となります。

■ 20.アフターサービス

お　願　い

- この警報器は、5年間の無償保証つきです。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取り替えいたします。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
- この警報器の有効期限は、お取付後5年間です。有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動のおそれがありますので、ぜひ新しい警報器とお取り替えください。
- 保証書に取り付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取り付け時にご確認ください。
- 保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。
- アフターサービスについて、ご不明な点がありましたらお買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
- 作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合（注）であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。
  （注）ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。
- 警報器の有効期限到来時には、東京ガスからのダイレクトメール送付、または販売店からの電話等により、その事実をお知らせします。
- お引越しの場合の取り扱い
  ①リース品
  リース品は転居先に持っていかないでください。
  リース料金は、ガスメーター閉栓（ガス料金の最終検針）の月までご請求し、次月以降請求することはありません。ただし、一括リース契約の場合は除きます。
  リース警報器は原則として、東京ガスまたは指定の販売店が、ガスメーター閉栓時に取り外させていただきます。なお、家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。
  ②現金またはカード払いなどによるお買上げ品
  お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
  無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

警報器の登録について

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。

■ この警報器の設置情報（取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等）は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登簿済みの警報器には有効期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また有効期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。（ラベルをはがしたりすることはお避けください。）
登録された警報器の有効期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。なお、お客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

個人情報保護に関する東京ガスの対応について

- 警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のお知らせを行うほか製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。
- 東京ガスは上記を実施するためにお客さまの個人情報を協力企業（ライフバル各社、エネスタ・エネフィット、その他弊社製警報器取り扱い企業）と共同利用いたします。その場合、お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。
- お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨をお申し出ください。

■ 施工される方へ

■21.施工される方へのお願い

⚠警告

1. お客さまにこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、取扱説明書をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。 **必ず行う**

2. 工事終了後に、取扱説明書に従って、作動点検を行ってください。なお、作動不良の場合は交換してください。また外部機器と接続した場合は、外部機器の取扱説明書、取付説明書に基づいて作動点検をしてください。 **必ず行う**

3. 工事終了後に取扱説明書に従って、次の事項をお客さまに説明してください。 **必ず行う**

(1) 警報器の内容の説明（警報ランプ点灯(フラッシュ)と警報音）

①火災警報
②ガス警報
③ＣＯ警報
④火災とＣＯの複合警報
⑤ガスとＣＯの複合警報
⑥火災とガスとＣＯの複合警報
⑦故障表示
⑧点検スイッチ(引きひも)の操作
⑨火災連動入出力機能
⑩有効期限の確認

(2) 警報時のとるべき処置

①火災警報時
②ガス警報時（部屋にいなかった場合を含む）
③ＣＯ警報時（部屋にいなかった場合を含む）
④火災とＣＯの複合警報時
⑤ガスとＣＯの複合警報時（部屋にいなかった場合を含む）
⑥火災とガスとＣＯの複合警報時
⑦火災連動警報時

■22.設置前のご注意

● 警報器を設置する前に、警報器の種類、形式等が指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。

■警報器の確認

⚠注意

1. 取り付ける警報器が空気より軽い12A・13Aガス用(住宅用火災（煙式）・ ガス・ＣＯ警報器）であり、本体等に異常のないことを確認すること。 **必ず行う**

2. 警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように、取り扱いには注意すること。

3. 有効期限を本体表面の有効期限表示シールに記入すること。 **必ず行う**

お願い ● ガス栓がある場所(台所やガス器具の設置されている部屋)に設置してください。台所に設置する場合はP29.をご参照ください。

■ 23.取付位置の確認

● 取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

⚠注意

1. 通常の調理時に煙または蒸気がかかるおそれのない場所に設置すること。 **必ず行う**
2. ガス機器を設置している場所と同一の室内に設置すること。 **必ず行う**
3. もれたガスやＣＯが滞留しやすい位置で、電源ランプを確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取り付けること。 **必ず行う**
4. ガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合は、ガス栓）から水平距離8m以内とすること。 **必ず行う**
5. 換気口などの空気の吹き出し口から1.5m以内には取り付けないこと。

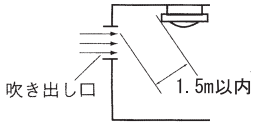

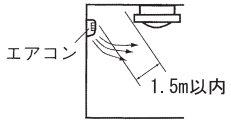

禁止

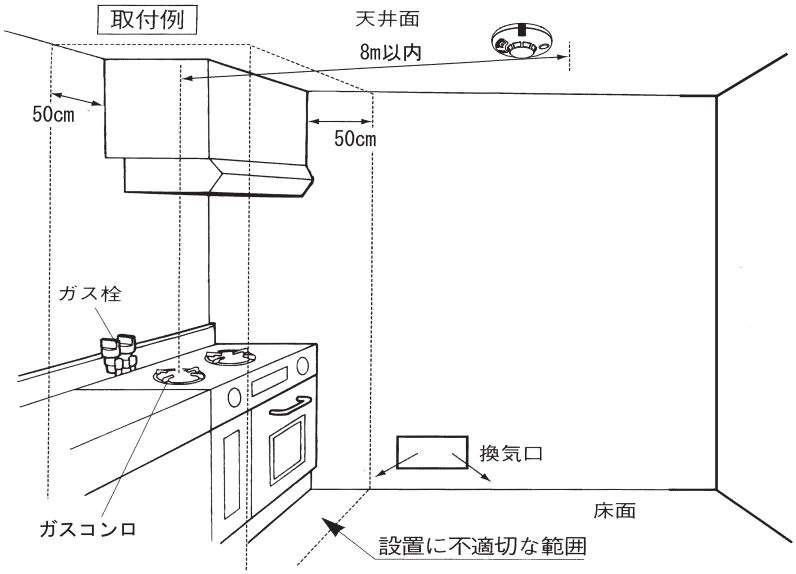

床面積は概ね30㎡以下（部屋が正方形なら対角線は約7.7m以下）

※取り付けおよび取付位置の移動は、お買い求めの販売店または東京ガスにおまかせください。

⚠注意

次のような取り付け方は、警報の遅れや誤作動、故障などの原因になることがあります。

- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
- 30cm以上のたれ壁、はりなどで区切られて、ガス器具のない側
- たれ壁、はりなどから30cm以内

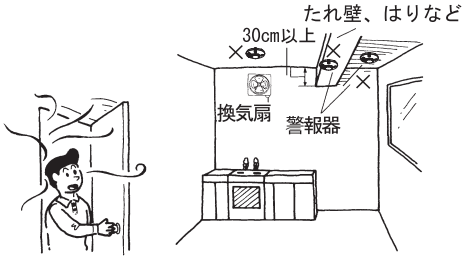

禁止

警報が遅れたり検出できないことがあります。

- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙などおよび調理用アルコール蒸気が直接かかるところ
- 通常の調理時に煙または蒸気がかかるおそれのある場所

禁止

センサ寿命が短くなったり、誤作動の原因になります。

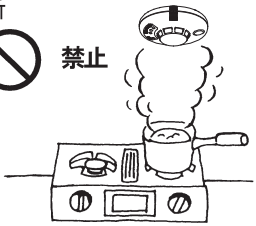

- 使用時しか電源を入れないところ（ビルなどの給湯室で、夜間電源を切るところ）

禁止

警報器としての機能を果たしません。

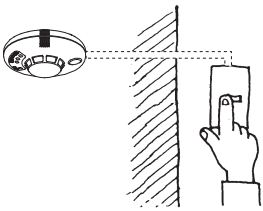

- カーテンウォールなどで仕切られるところ

禁止

警報が遅れます。

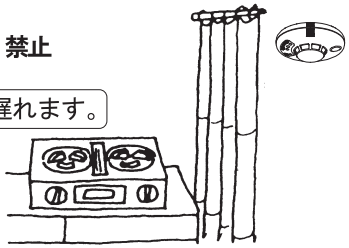

- 振動、衝撃の激しいところ

禁止

センサ故障の原因になります。

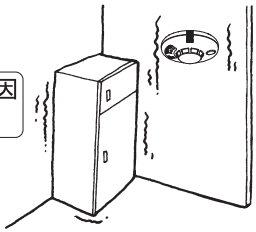

- 浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

感電や電気的故障の原因になります。

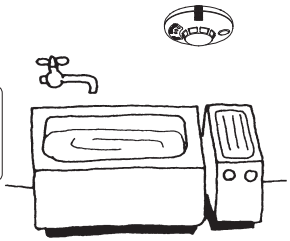

- 温度が0℃～＋40℃の範囲を超えるところ

禁止

警報器としての機能を果たしません。誤作動の原因になります。

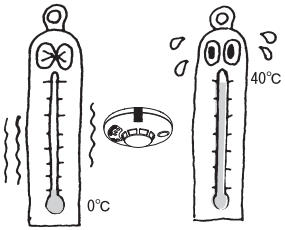

- 屋外

禁止

屋外用ではありません。

⚠注意　次のような取り付け方は、警報の遅れや誤作動、故障などの原因になることがあります。

● 照明器具などから60cm以内のところ	● 食器棚などの上部	● 粉塵、虫の多いところ
禁止 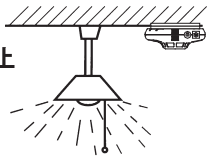	禁止 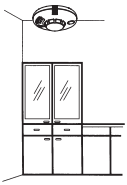	禁止

■ 24.取付方法

お　願　い

有効期限の記入方法

本体表面に貼られているシールに有効期限を記入してください。有効期限は、お買い上げ日から5年後の西暦と月を記入してください。

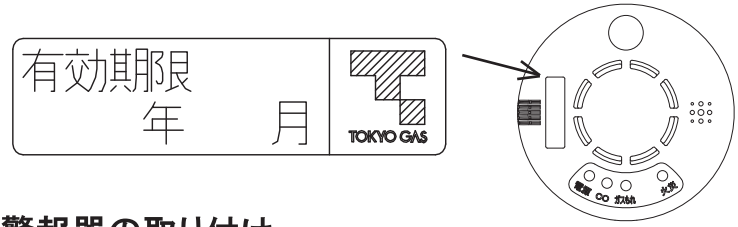

警報器の取り付け

（1）警報器の取り付け時には、警報器を落とさないよう注意してください。

センサの断線などで正常に作動しないおそれがあります。

（2）火災感知部に触れないように取り付けてください。

センサの破壊などで正常に作動しないおそれがあります。

（3）あらかじめ取り付けられている丸型ベース（別売品）に警報器本体を合わせ、止まる位置まで右に回し確実に固定してください。

警報器が確実に固定されているかどうかを確認する。

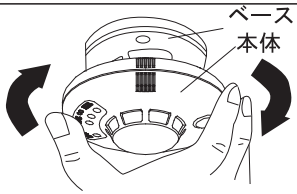

※丸型ベース(別売品)の取り付けは、丸型ベースに添付されている取付説明書をご参照ください。

■25.外部機器と接続する場合

■外部機器と連動接続する場合は下記の対応表を参照してください。

上段 ○：連動可能
×：連動不可能
△：警報器アダプター（ＹＳ−Ｔ60）が必要

下段 警報音が鳴動し始めてから各連動機器が作動するまでの遅延時間です。
この遅延時間は連動機器によって異なります。

警報の種類 / 外部出力信号 / 連動機器 / 外部出力線	警報時の動作	火災 有極性オープンコレクタ 赤・灰線	ガス DC12V 白・灰線	ＣＯ DC18V 白・灰線	備　　考
戸外ブザー（ＳＣ−Ｂ30）	警報音が鳴動します	×	○ 約45秒	○ 約45秒	ガス、ＣＯ警報用
マイコンメーター	ガスを止めます	△	△ 約45秒	△ 約45秒	
住宅情報盤	警報表示および警報音が鳴動します	※1 ※2	○ 約45秒	○ 約45秒	
無線連動装置（ＴＫ−Ｗ40）	ガスを止めます	×	○ 約60秒	○ 約60秒	
集中監視盤	警報表示および警報音が鳴動します	※1 ※2 ※3	○ ※3	○ ※3	
火災連動入力付警報器	警報表示および警報音が鳴動します	○ 約10秒	×	×	
ストロボライト（ＳＨＷ−101）	光を発し、警報音が鳴動します	○	△	△	

※1　接続される場合は、お買い求めの販売店または東京ガスにご相談ください。
※2　消防用設備等の場合は検定品をお使いください。
※3　機器の設定により、遅延時間が異なりますのでそれぞれの取付説明書をご参照ください。

⚠注意

1. 火災、ガス、ＣＯ警報外部出力は極性がありますので、外部機器と接続される場合はご注意ください。
2. 住宅情報盤および集中監視盤への接続は、各機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づき行ってください。
3. 連動機器では、ガスとＣＯの警報は判別できません。住宅情報盤には判別できるものがあります。
4. 遅延時間は標準的な値です。詳しくは各機器の取扱説明書をご参照ください。
5. 連動機器は専用品をお使いください。（集中監視盤を除く）
6. 外部連動については、お買い求めの販売店または東京ガスにご相談ください。

■ 26.取り付け後の点検
（お客さまの立ち会いのもとで実施）

● 次の順序で動作を点検してください。
警報器を丸型ベース(別売品)に取り付けます。電源ランプ（緑）が点滅し、約1分後に点滅から点灯にかわり、警報器が監視状態に入ります。

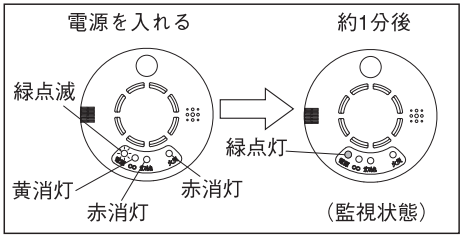

※この警報器は通常監視中も自動的に故障などの確認を行っています。機能に異常がある場合には、緑ランプが速く点滅し、外部出力信号の有電圧が「0V」となりお知らせします。

■ ガス・CO警報機能の点検

電源を入れてから1～4分の間を点検ガスによる点検モードとし、作動点検をしやすくしています。警報器が監視状態となっていることを確認してください。

●点検ガスの採取方法

1. 周囲に引火物などがないことを確認してからガスライター、またはコンロを点火し、炎の高さをガスライターでは約4cm、ガスコンロでは約5cmに調整します。炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。
※ガスコンロの種類により炎の高さを5cmに調整できない（5cm未満になってしまう）場合は、コンロの火力を最大にしてください。
2. ガス採取器を圧縮し、先端を炎の外炎の中心部（燈色の炎の中心部）へ持っていきます。
3. 約2秒程度かけて、炎の中からガス成分（点検ガス）をゆっくり吸引します。

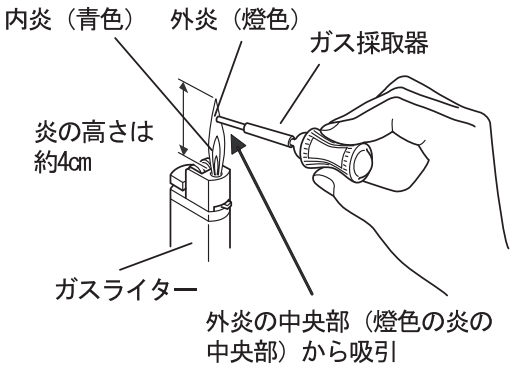

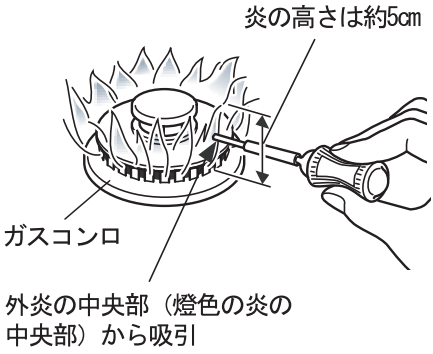

注意

ガス採取器が破損するので、長期間加熱しないでください。 **禁止**

炎から取り出した直後のガス採取器の先端は熱くなっていますので注意してください。

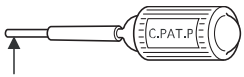

先端は熱くなるのでやけどに注意

4. ガス採取器の先端の温度が下がるまで（約30秒程度）待ちます。(熱いまま警報器にあてないでください。警報器の故障・変形の原因となります。）

●点検ガスをかけるタイミング

電源に接続してから1～4分の間に行ってください。

1. ガス採取器の先端の温度が十分下がっていることを確認します。
2. ガス採取器の先端をガス検出部にあてます。
3. ガス採取器を圧縮し採取した点検ガスをゆっくり（約2秒かけて）注入します。

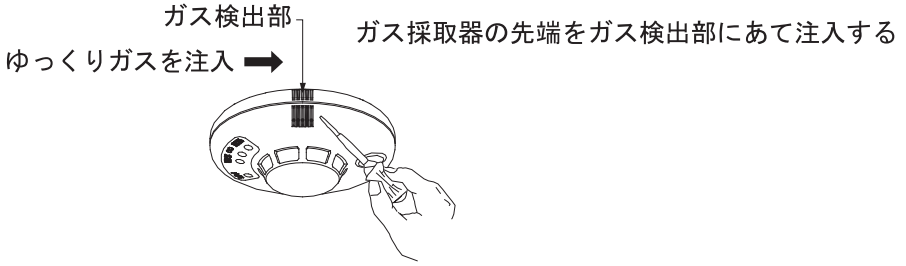

⚠注意	炎から出した直後のガス採取器の先端は非常に熱くなっています。やけどをしないよう、ご注意ください。	禁止

⚠警告	採取した点検ガスは作動点検以外には使用しないでください。 採取した点検ガスは鼻や口から吸入しないでください。	禁止

⚠注意	警報器にライターの生ガス(ブタンガス)を直接吹きかけないでください。	禁止

●点検時のランプ動作、ガス警報・ＣＯ警報の鳴動確認

1．点検ガス注入により、ガス警報、ＣＯ警報音が鳴動することを確認します。
　※点検ガス注入後すぐに警報音が鳴動しない場合は、ガス注入後30秒間お待ちください。
2．ガス警報は、赤ランプ点灯および警報音「ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか」の鳴動を確認します。
3．ＣＯ警報は、黄ランプ点灯および警報音「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です窓を開けて換気してください」の鳴動を確認します。

●一度の点検ガス注入で鳴動しない場合

1．点検ガス注入後、30秒以上待っても前記の警報が作動しない場合は、再度点検ガスを採取し、同様に作動点検を行ってください。
2．警報が作動しないまま、電源投入から4分が経過した場合は、再度警報器の電源を入れ直して、点検ガスの採取方法を確認の上、作動点検を行ってください。

※消防法に定めるガスもれ火災警報設備のガス警報器法定点検には、本点検方法は適用できません。
※ＣＯ警報については、電源を入れてから約25分間は点検を容易に行うために、即時鳴動(遅延無し)となります。
※ＣＯ注意報(黄ランプ点滅)状態のまま、約7分経過した場合にも警報音が鳴動します。
※ガス濃度が高すぎる場合、電源ランプ(緑)が早く点滅する場合がありますが、正常ですので作業を続けてください。
※電源ランプ(緑)の点滅が止まらない場合は故障が考えられます。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

〈電源投入後の動作タイミング〉

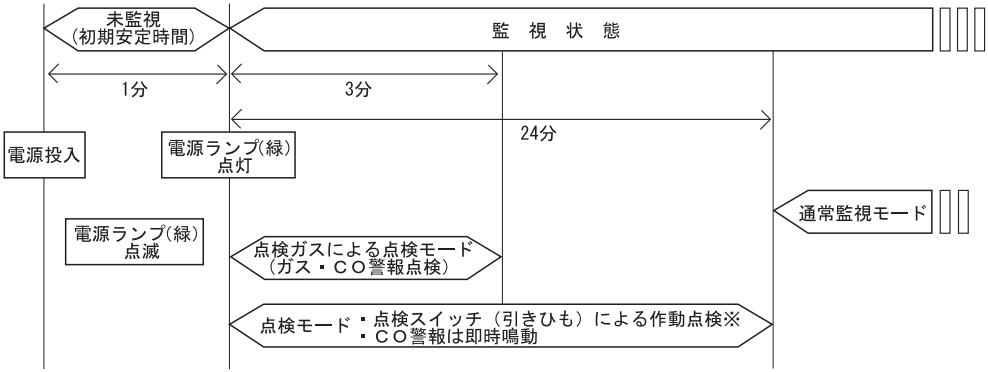

※約3秒間点検スイッチ(引きひも)を操作すると約1分間ガス・ＣＯ警報外部出力より12V、18Vを交互出力します。
※点検スイッチ(引きひも)による作動点検中および外部出力中は電源ランプ(緑)が点滅します。

〈検出タイミング〉

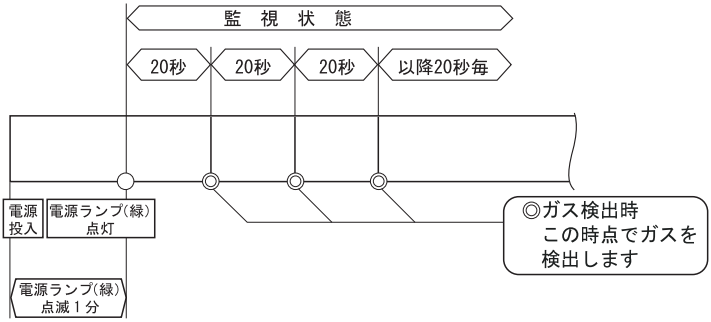

※ガスの検出は約20秒毎になっています。
ガス注入のタイミングがずれたり、あるいは注入したガスがうすまった場合、ＣＯ警報にいたらないことがあります。
※連続して長時間ガスを注入しますと、警報音がなかなか鳴りやまない場合があります。

⚠注意	従来のアルコールを主成分とした点検ガスおよびライター式の点検ガスでは点検できません。警報音が鳴りやまないことがあります。必ずガス採取器を使用し、点検してください。

■ 火災警報機能の点検

●通常監視中に自動的に火災感知部の機能に異常がないかを確認しています。機能に異常がある場合には、電源ランプ（緑）が早く点滅し、ガス、ＣＯ警報外部出力が0Vとなりお知らせします。
また、点検スイッチ（引きひも）の操作により次のような作動点検ができます。

⚠注意	点検スイッチ(引きひも)を強く操作しないでください。(耐荷重:3kg) 強く操作した場合、故障の原因になります。

●点検は次の順序で行ってください。

1．警報器を取り付け電源に接続します。
2．電源ランプ（緑）が点滅し、約1分後に点滅から点灯にかわり、警報器が監視状態に入ります。
3．警報器が正常に機能している場合には、点検スイッチ(引きひも)の操作により「ピッ」と音が鳴り、点検スイッチ（引きひも）を離すと火災警報ランプと警報音が確認できるとともに機能確認動作を行います。
引き続きガス警報、ＣＯ警報音を順次確認できます。

※電源に接続してから1～25分の間に行ってください。
※警報音鳴動中、電源ランプ（緑）は点滅になります。
※火災連動出力、ガスおよびＣＯ警報外部出力は出力されません。
※電源に接続してから25分以降に点検スイッチ（引きひも）を操作した場合はP22.の点検動作となります。

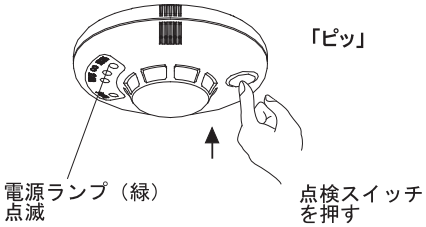

順番	音声内容	ランプ			
		電源	火災	ガス	ＣＯ
1	ウーウー　火事です　火事です	点滅	点灯 (ﾌﾗｯｼｭ)		点灯 (ﾌﾗｯｼｭ)
2	ウーウー　火災警報器が作動しました 確認してください	点滅	点灯 (ﾌﾗｯｼｭ)		
3	ピーポーピーポー　ガスがもれていませんか	点滅		点灯 (ﾌﾗｯｼｭ)	
4	ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	点滅			点灯 (ﾌﾗｯｼｭ)

※点検スイッチ（引きひも）の操作により、正常に終了した場合、電源ランプ（緑）以外の警報ランプは消灯し、「ピー」と音が鳴り確認動作を終了します。

お願い	火災警報機能異常時（火災感知部の自動試験異常時）等の異常がある場合は「ピッピッピッ　警報器故障です　ピッピッピッ　警報器故障です　ピッピッピッ　警報器故障です　販売店に連絡してください」や約1分毎に「ピッピッピッ」と鳴ります。また、点検スイッチ（引きひも）による操作で「ピッピッピッ　警報器故障です　販売店に連絡してください」の音声メッセージが流れた場合はお買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

※万一、警報スピーカが異常のときには電源ランプ（緑）の点滅のみで警報音が出ない場合があります。

お願い	「取り付け後5年経過しています」と音声メッセージが流れた場合、本体表面の有効期限表示シールをご確認の上、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡いただき早めに交換をお願いします。

■ 点検スイッチ(引きひも)による外部出力の確認

⚠注意	点検スイッチ(引きひも)を強く操作しないでください。(耐荷重:3kg) 強く操作した場合、故障の原因になります。

点検スイッチ（引きひも）を軽く操作すると、「ピッ」と音が鳴ってから約3秒後に「ピッピッ」と音が鳴り、点検スイッチ（引きひも）を離すと以下の確認ができます。外部出力中は電源ランプ（緑）が点滅を継続します。また、外部出力中に再度点検スイッチ（引きひも）を操作すると（1秒以下）、外部出力を停止することができます。

●警報器の電源を入れてから25分以内の場合
1．P36.の表にある警報ランプと警報音の動作確認ができます。
2．火災連動出力が約1分間出力されます。詳細はP41.の点検方法を参照してください。
3．ガス（12Ｖ）、ＣＯ（18Ｖ）外部出力が約1分間交互に出力されます。

●警報器の電源をいれてから25分以降の場合
1．火災警報ランプと火災警報音のみが鳴動します。
2．火災連動出力のみが約1分間出力されます。詳細はP41.の点検方法を参照してください。

■外部機器と接続する場合の注意点および点検方法

- 外部機器と接続した場合は、外部機器の取扱説明書ならびに取付説明書に基づいて作動点検を実施してください。
- 火災連動仕様の外部機器と接続する場合は警報器裏側の保護シールをはがし、別売のコネクタ式移報リード線と接続してください。取り付けの方向があるので注意してください。
- 火災連動、ガス、ＣＯ警報外部出力（コネクタ）は有極性です。外部機器と接続する場合は注意してください。

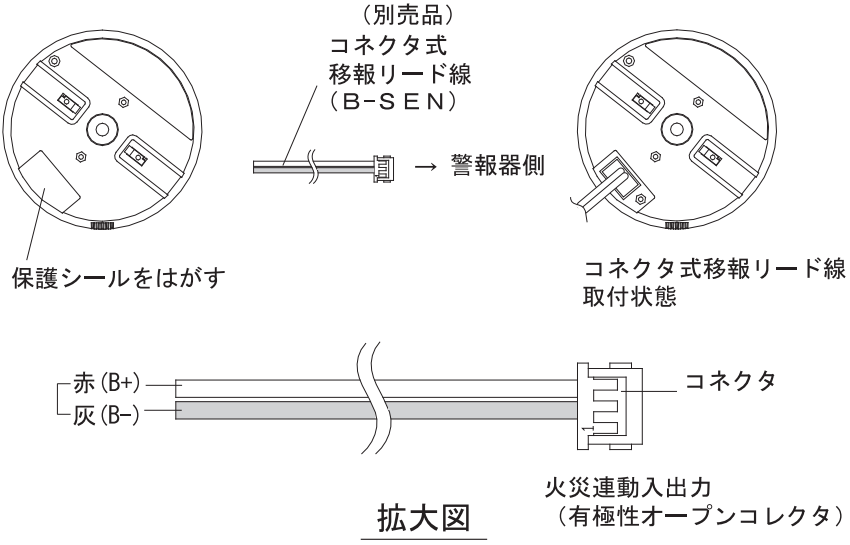

※警報器アダプタ「ＹＳ-Ｔ60」をご使用の場合、コネクタ式移報リード線（B-ＳＥＮ）は不要です。

●火災連動入出力機能については、P40. を参照してください。

お願い	火災連動入出力を使用される場合、お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

■ 27.点検スイッチ(引きひも)の操作による最終鳴動原因の表示

火災、ガス、ＣＯのいずれかが警報鳴動して監視状態に戻った場合、点検スイッチ（引きひも）を以下の手順で操作すると警報した種類を警報ランプの点灯または点滅で確認することができます。

1．監視状態に戻った状態で、点検スイッチ(引きひも)を軽く操作すると「ピッ」と音が鳴った後、約3秒後に「ピッピッ」、さらに操作し続けると約5秒後に「ピッピッピッ」と音が鳴り、点検スイッチ（引きひも）を離すと警報ランプが約3秒間点灯または点滅します。
2．警報内容に応じて以下の表示を行います。操作するごとに1回のみ表示します。

ランプの種類	ランプが3秒間連続点灯	ランプが3秒間早い点滅
火災警報ランプ	自ら火災を感知して火災警報 （音声警報があった場合）	火災連動信号を受信して火災警報 （音声警報があった場合）
ガス警報ランプ	ガス警報 （音声警報があった場合）	ガス注意報 （音声警報がなく、ランプ点滅のみの場合）
ＣＯ警報ランプ	ＣＯ警報 （音声警報があった場合）	ＣＯ注意報 （音声警報があった場合）

注）※ ガス注意報を除き、ランプ点滅の蓄積中に警報が復旧した(音声警報に至らなかった)場合は表示されません。
※ 電源を入れてから25分以内に発生した警報は表示されません。
※ 2つ以上の警報が同時に発生した場合は、最後に発生した警報を表示します。

■28.火災連動入出力機能

● この警報器はいずれかの警報器が火災を感知して作動すると、接続した全ての警報器の警報音を鳴動させることができる火災連動入出力機能を備えています。火災連動仕様の警報器を最大10台接続することにより、相互に火災警報を鳴動させることができます。
※火災連動入出力機能をご使用の際には、警報器裏側の保護シールをはがし、別売のコネクタ式移報リード線と接続してください。

⚠注意	火災連動入出力機能は、火災連動信号を感知して作動します。 ガス、ＣＯでは作動しません。

■火災連動時の場合

火災を感知した警報器(連動元)が作動するとその他の接続された警報器(連動先)が作動します。連動元警報器では「ウーウー 火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが連続して流れ、連動先警報器では「ウーウー 別の火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが連続して流れます。また、連動元警報器の赤ランプは点灯(フラッシュ)し、連動先警報器の赤ランプは点滅します。

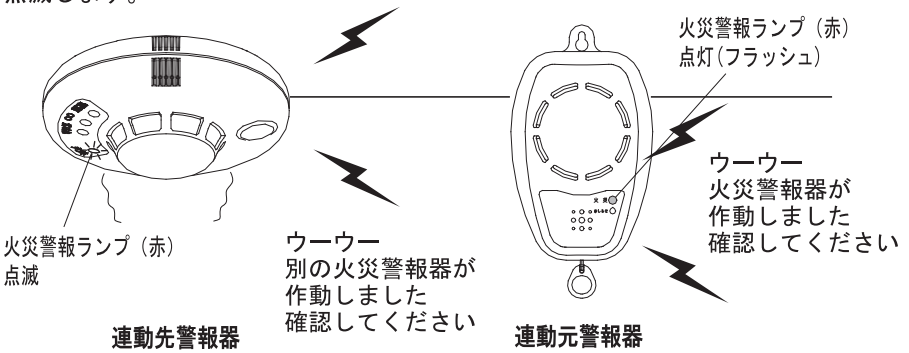

火災連動信号受信中に連動先警報器でガスまたはＣＯ警報状態になった場合にはそれぞれの警報が交互に鳴動します。

■連動警報を止める場合

・連動元警報器の点検スイッチ(引きひも)を操作すると、全ての警報器の警報音が約5分間停止し、連動先の赤ランプは消灯します。

・連動先警報器の点検スイッチ(引きひも)を操作すると、その警報器のみの警報音が約5分間停止します。
連動元警報器に煙が残っている場合は、約5分後に再び全ての警報器が警報します。

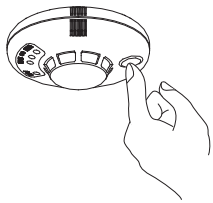

・連動元警報器の煙感知部に息を2～3回吹きかける、警報器をうちわであおぐなどを行えば、煙が抜けて全ての警報器の警報音は鳴りやみます。

■火災連動入出力機能の点検方法

⚠警 告	点検時は高所作業となり、転倒や落下などの危険があります。 足場の確保など安全に作業できるようにご留意ください。
❗	・緑ランプが点滅しているときは、故障をお知らせしています。お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。 ・この点検は火災連動入出力機能の点検です、警報器の点検は個々の警報器で行う必要がありますのでP33.を参照して行ってください。
⚠注 意	配線の断線、機器の故障を確認するため、1年に1回連動点検を行うことをおすすめします。

①点検スイッチ(引きひも)を操作し「ピッ」と音が鳴った後、「ピッ　ピッ」と鳴るまで点検スイッチ(引きひも)を軽く3秒間操作してください。
②操作した警報器(連動元警報器)からは「ウーウー　火災警報器が作動しました確認してください　ピー」と音声メッセージが流れます。また、その他の警報器(連動先警報器)からは操作後1分間「ウーウー　別の火災警報器が作動しました　確認してください」と音声メッセージが流れます。全ての警報器からそれぞれ上記の音声メッセージが流れれば正常です。なお、操作した警報器(連動元警報器)の点検スイッチ(引きひも)を操作すると、その他の警報器(連動先警報器)の音声メッセージは停止します。

「ピッピッピッ　警報器故障です　販売店に連絡してください」と音声メッセージが流れた場合は故障をお知らせしています。
「取り付け後5年経過しています」と音声メッセージが流れた場合は有効期限が切れていることをお知らせしています。
お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

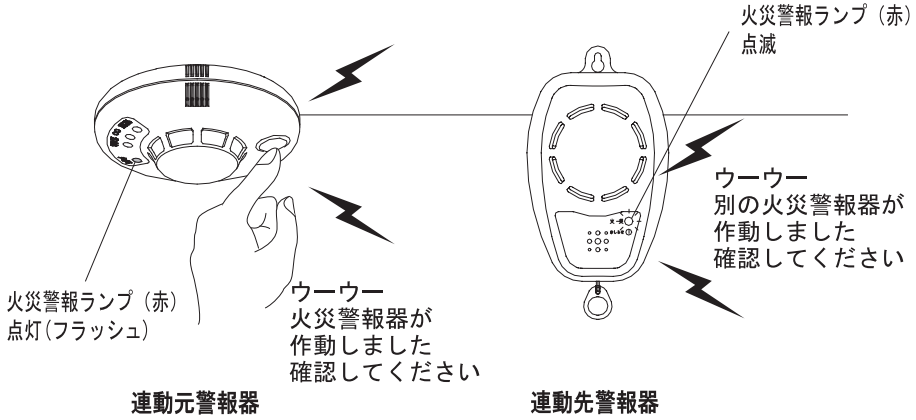

■お客さまへのご説明内容

1. 取り付け後の点検結果の説明。
2. 取扱説明書を必ず読んでいただくことと、取扱説明書・保証書の保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
   (1) 火災警報の内容（赤ランプ点灯(フラッシュ)、警報音の確認）と警報時のとるべき処置の説明。
   (2) ガス警報の内容（赤ランプ点滅・点灯(フラッシュ)、警報音の確認）と警報時のとるべき処置の説明。
   (3) ＣＯ警報の内容（黄ランプ点滅・点灯(フラッシュ)、警報音の確認）と警報時のとるべき処置の説明。
   (4) 火災、ＣＯの複合警報と警報時のとるべき処置の説明。
   (5) ガス、ＣＯの複合警報と警報時のとるべき処置の説明。
   (6) 火災、ガス、ＣＯの複合警報と警報時のとるべき処置の説明。
   (7) 部屋にいない場合に警報音が鳴動したときのとるべき処置の説明。（ガス、ＣＯ警報時）
   (8) 誤作動が発生する場合の注意についての説明。
   (9) 電源ランプ（緑）が点滅している場合のとるべき処置の説明。
   (10) 点検スイッチ（引きひも）の操作と故障または有効期限メッセージが流れたときのとるべき処置の説明。
   (11) 火災連動の接続を行った場合、その動作内容と警報時のとるべき処置の説明。
   (12) 月1回の点検スイッチ（引きひも）の操作による日常点検の説明。

■お客さまへの周知事項

お　願　い

● お客さまに次の事項をご説明の上、ご理解を得てください。

1. 保証期限5年。
2. 警報器の有効期限を知らせる。（本体に表示）
3. 取扱説明書および保証書を必ず読んで内容を理解した上で取り扱うこと。
4. 警報器の移設禁止。（移設依頼の連絡先）
5. 警報器の分解禁止。
6. 引越時の措置。
7. 故障・異常時の連絡先。

ーメモー

ーメモー

ーメモー

TOKYO GAS

共通お問い合わせ先

0570－002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

●日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、およびＰＨＳ等共通お問合せ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所	お問い合わせ先
千代田・中央・大田・品川・港区	03(5722)0111
渋谷・目黒・新宿・中野区	03(5722)3111
江東・墨田・台東・文京・荒川区	03(3842)0111
葛飾・足立・江戸川区，草加・八潮・三郷市	03(3603)0361
千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043(242)6121
木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438(23)1245
世田谷区，調布・狛江市	03(3426)1111
杉並区	03(3396)1111
武蔵野・三鷹市	042(254)0111
東久留米・西東京・清瀬市	042(463)0111
立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・国分寺・小金井・府中・東大和･所沢市	042(524)2111
八王子市	042(645)0511
練馬・豊島・北・板橋区，朝霞・和光・新座市	03(5394)7700
さいたま・川口・戸田・鳩ヶ谷・蕨・上尾・蓮田・久喜市，伊奈・菖蒲・白岡町	048(651)1131
横浜市	045(948)1100
川崎市	044(245)2211
逗子・鎌倉・藤沢市，葉山町	0466(26)0111
横須賀・三浦市	046(823)1570
町田・大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市，城山町	042(742)6721
茅ヶ崎・平塚・南足柄市，寒川・大磯・中井・開成町	0463(22)2616
竜ヶ崎・牛久・つくば・取手市，利根・阿見町	0297(62)8111
日立市	0294(22)4131
高崎・前橋・藤岡市，榛名町	027(322)2523
熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048(522)5171
宇都宮・真岡市，上三川・芳賀・高根沢町	028(634)1911

●インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求などは、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」　http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市，昭和町	055(253)1341

■ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者
ホーチキ株式会社
〒141-8660 東京都品川区上大崎2丁目10番43号　☎03(3444)4111(大代表)

■所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います（平成22年10月現在）

2-8-000-5661-151